共同通信社　　２０１２年5月24日

警察庁が今年１～２月、岩手、宮城、福島の３県警の警察官ら警察職員９８４７人を対象に、東日本大震災の惨事ストレスについて調査した結果、４・１%の４０８人に、心的外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）と疑われる。

３県警で実際にＰＴＳＤと診断された職員はいないが、警察庁は遅発性のＰＴＳＤを発症する恐れもあるとして、長期的な予防対策を進める考え。

３県警以外では、被災地で活動した男性職員１人がＰＴＳＤと診断されたケース。

警察庁が、昨年４～５月に３県警の７７５０人に実施した同様の調査では、７・６%の５８７人にＰＴＳＤのリスクがあると判定。

警察庁の担当者は、「時間の経過でストレスが減ったことや、臨床心理士らによる面接の効果が出たのではないか」

今年の調査は、「眠りが浅く、途中で目が覚める」、「常に不安がある」など３２項目について、「いつも・ときどき・いいえ」の中から選ぶ形式。岩手県警は２２０８人のうち６４人、宮城県警は４０２０人のうち１９９人、福島県警は３６１９人のうち１４５人がＰＴＳＤの疑いがある。

警察庁によると、震災で勤務環境が変化したほか、上司や同僚とコミュニケーションが少なかったり、自身や家族らが被災したりした職員に、ＰＴＳＤの疑いが強まる傾向がある。

防衛省によると、被災地で活動した陸上自衛隊員約５万８千人のうち、活動を終えてから約１カ月後にＰＴＳＤのリスクがあると判定されたのは約３・３%。

惨事ストレスを研究する東京都医学総合研究所の飛鳥井望副所長は、「警察官も、制服を脱げば普通の人と同じ。特に家族や自身が被災した警察官らは、強いストレスを感じるはずで、周囲の配慮が必要だ」

警察庁が、惨事ストレスについて調査するのは、東日本大震災が初めて。

昨年の調査結果は、これまで公表していなかった。

※惨事ストレス

大規模な災害や事故、事件現場で悲惨な光景を目撃することによって受ける精神的なショック。不眠、抑うつ、突然記憶がよみがえるフラッシュバックなどの症状が出る。１カ月以上継続すると、心的外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）と診断。被

災者だけでなく、救助作業に従事した警察官、消防団員や医療関係者にも発症の恐れがある。